

平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」審査基準（案）

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の審査は、この審査基準により行うものとする。

1. 審査部会における審査（「地域活性化への貢献」、「他大学との統合・連携による教育機能の強化」各審査部会を除く）

審査部会は、書面及び合議の審査により選定候補とすべき取組の選定を行う。

（1）選定候補とすべき取組の選定

①審査部会委員による個別書面審査

審査部会委員は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」をもとに行う書面審査に当たっては平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム審査要項（以下「審査要項」という。）「Ⅳ 審査方針」の各項目に留意して「評価書」（別紙参照）を作成し、表1により総合評価を行う。

○ ペーパーレフェリー評価

審査部会の部会長は、取組を選定する際の参考資料とするため、申請のあった各取組毎に選定した2名のペーパーレフェリーに対し、各大学等の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」をもとに「評価書」の作成を依頼する。

「評価書」の作成に当たっては、審査要項「Ⅳ 審査方針」の各項目に留意して意見を付すものとする。

表 1

区 分	評 価
4	この取組は、非常に優れたものである。
3	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で、優れたものが見受けられる。
2	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で不十分な点が見受けられ、努力が求められる。
1	この取組は、様々な点で不十分であり、一層の努力が求められる。

②合議審査

合議審査は、個別書面審査の結果についてペーパーレフェリーによる評価を参考とし、審議を尽くした上で、総合評価を表2により行い、選定候補を選定する。

表 2

区 分	評 価
A	選定候補とする。
B	余裕があれば、選定候補とする。
C	選定候補としない。

2. 「地域活性化への貢献」、「他大学との統合・連携による教育機能の強化」各審査部会における審査

審査部会は、書面、面接審査等及び合議の審査により選定候補とすべき取組の選定を行う。

(1) 面接審査等を実施すべき取組の選定

審査部会は、書面及び合議の審査により面接審査等を実施すべき取組の選定を行う。

審査部会による個別書面審査

審査部会委員は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」をもとに行う書面審査に当たっては平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム審査要項(以下「審査要項」という。)
「審査方針」の各項目に留意して、「評価書」(別紙参照)を作成し、表3により総合評価を行う。

ペーパーレフェリー評価

審査部会の部会長は、面接審査等を実施すべき取組を選定する際の参考資料とするため、申請のあった各取組毎に選定した2名のペーパーレフェリーに対し、各大学等の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」をもとに「評価書」の作成を依頼する。

「評価書」の作成に当たっては、審査要項「審査方針」の各項目に留意して意見を付すものとする。

表 3

区 分	評 価
4	この取組は、非常に優れたものである。
3	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で、優れたものが見受けられる。
2	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で不十分な点が見受けられ、努力が求められる。
1	この取組は、様々な点で不十分であり、一層の努力が求められる。

合議審査

合議審査は、個別書面審査の結果についてペーパーレフェリーによる評価を参考とし、審議を尽くした上で、総合評価を表4により行い、面接審査等を実施すべき取組を選定する。

その他、面接審査等を実施すべき取組を選定するに当たって必要となる事項は、審査部会が部会毎に合議により定める。

表 4

区 分	評 価
	面接審査等を実施する。
×	面接審査等を実施しない。

(2) 面接審査等の実施

審査部会において「現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」をもとに面接審査等を行い、その結果を「現代的教育ニーズ取組支援プログラム評価書(面接審査等用)」に記入する(別紙参照)。その際審査部会員「評価書」の評価を参考とする。

実施に当たっては、別に定める「面接審査等実施要項」により行う。

- (イ) その取組の責任者(取組担当者、学長または副学長等)などに対し、面接審査等を行う。
- (ロ) 面接審査等を実施した取組については「審査方針」の各項目に留意しつつ、表5により評価を行う。

表 5

区 分	評 価
4	この取組は、非常に優れたものである。
3	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で、優れたものが見受けられる。
2	この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で不十分な点が見受けられ、努力が求められる。
1	この取組は、様々な点で不十分であり、一層の努力が求められる。

審査部会は、全面接審査等終了後審議を尽くした上で、合議により総合評価を表6により行い、選定候補を選定する。

表 6

区 分	評 価
A	選定候補とする。
B	余裕があれば、選定候補とする。
C	選定候補としない。

3. 総合評価部会における審査

総合評価部会は、各審査部会において選定された選定候補の中から、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組として相応しいと判断されるものを表7により選定取組候補として選定する。

その際、総合評価部会は、各審査部会が選定した選定候補(「余裕があれば、選定候補とする」ものも含む)について、以下の観点から審議を尽くした上で、合議により全体調整(総合評価及び必要な調整)を行う。

(観点)

各審査部会により選定された選定候補(「余裕があれば、選定候補とする」ものも含む)が、本事業の趣旨、目的等に照らして適当なものであるか。

当該取組が、選定候補となった他の取組と比較して同等の水準にあると認められるか。

各審査部会間で調整すべきことがあるか。

表 7

区 分	評 価
A	選定候補とする。
B	余裕があれば、選定候補とする。
C	選定しない。

4. 選定委員会における審査

選定委員会は、各審査部会及び総合評価部会において選定された選定候補の中から、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組として相応しいと判断されるものを表8により選定取組として決定する。

その際、選定委員会は、総合評価部会が選定した選定候補（「余裕があれば、選定候補とする」ものも含む）について、合議により選定取組の決定を行う。

表 8

区 分	評 価
	選定する。
×	選定しない。

未定稿